



行動無くして結果生まれず



マイナ保険証への移行に関する詐欺 にご注意ください

マイナ保険証に関する厚生労働省各種周知チラシはこちらから↑
ご覧いただけます。うちマイナ保険証を持たない方へのマイナ
保険証に代わる「資格確認書」関係通知は次頁以降を参照。

マイナ保険証への移行に登録料などの費用はかかりません

現行(今お手元にある)健康保険証の有効期限は今年12月1日まで※です。その後も資格確認書(添付の2頁チラシを参照願います)を保険証の代わりとすることで、引き続き医療を受けることができます。 ※後期高齢者医療保険加入の方は7月31日までで終了。

マイナ保険証への移行には、申請書の提出が必要となったり、登録料や更新料などの費用がかかることはありません。

怪しい電話やショートメールには注意しましょう



厚生労働省の発表によると、電話で公的機関を名乗る自動音声ガイダンスが流れ、マイナ保険証について「〇番を押すように」といった内容で番号を押すとオペレーターにつながり、個人情報を聞き出そうとする事案が発生しています。

また、電話やSMS(ショートメッセージ)で国や地方自治体などを名乗り、

- 今の保険証が使えなくなる(←確かにそうですが代わりはあります)
- マイナ保険証が不正に利用されている
- 登録料や更新料が必要なので費用を振り込んでほしい

などとして、個人情報を聞き出そうとしたり、金銭を振り込ませるような事案も考えられます。

国や地方自治体が、マイナ保険証について、電話や自動音声ガイダンス、SMSなどを用いて、直接利用登録を要求することや金銭の請求をすることはありません。

不審な電話やSMSがあったら一人で対応せず、すぐに警察(110番)や消費生活センター(188番)などに連絡しましょう。

万が一、マイナンバー・暗証番号等を怪しい電話に答えてしまった場合は、マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 に問い合わせましょう。

厚生労働省からの周知チラシのうち、マイナ保険証に代わる資格確認証に関する内容を次頁と次々頁に掲載しています。